

エコアクション21

■ 環境活動レポート ■

2012年度
(2012年1月～12月)

 株式会社 花園サービス

発行 2013年1月7日

目 次

環境方針	1
会社概要	2
1. 事業者及び代表者名	2
2. 環境管理責任者及び連絡先	2
3. 事業所	2
4. 組織概要及び事業規模	2～3
<input type="checkbox"/> 法人設立年月日	
<input type="checkbox"/> 資本金	
<input type="checkbox"/> 売上高	
<input type="checkbox"/> 従業員数	
<input type="checkbox"/> 工場延べ床面積	
<input type="checkbox"/> 組織図	
<input type="checkbox"/> 会社沿革	
<input type="checkbox"/> 主要設備	
<input type="checkbox"/> 保有車両	
5. 事業内容	3
6. 認証登録範囲	3
7. 事業計画の概要	4～6
主な環境負荷の実績	7
環境目標及びその実績	7
環境活動の取組み計画と評価	8
環境関連法規制等の順守状況	9
順法の評価	9
処理工程図(産廃・一廃)	10～11
受託した産業廃棄物の処理量	12
処理料金	13
代表者による総括	14

環境理念

株式会社 花園サービスは、日々の事業活動によって発生する環境負荷の削減に継続的に取り組み、地域の環境保全の向上に努め、地球温暖化等の解決に向けた循環型社会の構築に寄与します。

環境方針

株式会社 花園サービスは、廃棄物処理を通じ、環境に携わる企業としての責任と当社での事業活動に伴う環境への影響を認識し、社員一丸となり環境保全活動に取り組み、環境負荷削減に努めるため、以下の方針に基づき活動します。

1. 当社の事業活動による環境負荷を削減するため、環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の継続的改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関係する環境法令・条例・協定及び当社が同意するその他、要求事項を遵守します。
3. 環境目標を掲げ、目標に向けた活動計画を策定し全社員は、目標達成に向け活動し、必要に応じ、継続的改善に努めます。当社は、廃棄物の収集運搬業、中間処理業を事業活動としており下記の事項を重点的に取組みます。
 - ① 収集運搬業務では、運搬車両や重機の省エネ運転に努め二酸化炭素の排出量削減を図ります。
 - ② 中間処理業務では、廃棄物の再資源化率の向上に努め廃棄物の最終処分量削減を図ります。
 - ③ 省エネ、省資源を推進し、「電力」「水資源」の使用量削減を図ります。
4. 環境方針を全従業員に周知するとともに環境教育を通じて環境保全に関わる意識の向上を図ります。
5. 環境活動レポートを作成し、一般に公開する。

平成18年8月1日制定

株式会社 花園サービス
代表取締役 丸山 壮一郎

会 社 概 要

1. 事業者名及び代表者名

事業者名	株式会社 花園サービス	
代表取締役	丸山 壮一郎	平成22年9月30日 重任
代表取締役	丸山 司	平成24年8月 1日 就任
取締役	竹沢 修司	平成23年3月15日 就任
取締役	丸山 清子	平成22年9月30日 重任

2. 環境管理責任者及び連絡先

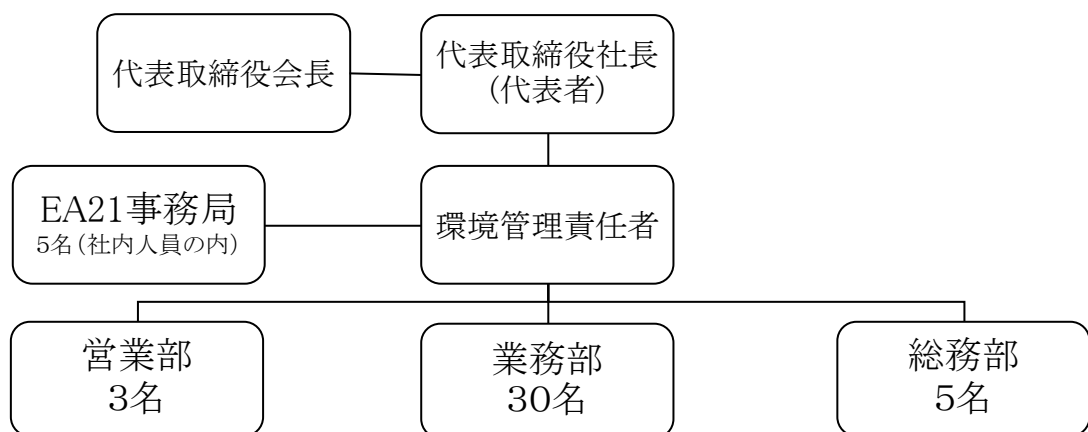
責任者	環境管理責任者	丸山 司
所在地	〒940-2053 新潟県長岡市福道町354番地3	
T E L	0258-29-1122	
F A X	0258-29-1962	
U R L	http://www.hanazono-eco.co.jp	
E-mail	info@hanazono-eco.co.jp	

3. 事業所

本社・第一工場	新潟県長岡市福道町354番地3
第二工場	新潟県長岡市福道町字前田386番地1外1筆

4. 組織概要及び事業規模

- 法人設立年月日 昭和48年3月
- 資本金 1,300万円
- 売上高 577百万円（平成23年8月1日～平成24年7月31日）
- 従業員数 42名
- 敷地面積 5,329㎡
- 組織図



□会社沿革

昭和46年11月	長岡市一般廃棄物処理業許可を取得
昭和48年3月	有限会社花園サービス会、資本金100万円にて設立
昭和48年8月	新潟県産業廃棄物収集運搬業許可を取得
昭和51年8月	資本金を250万円に増資
平成6年11月	資本金を300万円に増資
平成8年7月	新潟県特別産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成8年9月	新潟県産業廃棄物処分業許可を取得
平成10年6月	資本金を1,000万円に増資
平成10年7月	株式会社花園サービスに組織変更
平成11年10月	新潟県廃棄物再生事業者登録
平成16年1月	長岡市一般廃棄物処分業許可を取得
平成16年10月	長岡市一般廃棄物処理業務委託を開始
平成17年10月	新潟市産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成18年11月	新潟県計量事業登録
平成19年4月	電子マニフェストシステムを導入
平成19年10月	古物商許可を取得
平成19年11月	第一種フロン類回収業者登録
平成20年12月	資本金を1,300万円に増資
平成21年2月	エコアクション21認証取得

□主要設備

施設名	処理品目(産業廃棄物)	処理品目(一般廃棄物)
破砕・溶融処理施設	廃プラスチック類(発泡スチロール)	廃プラスチック類(発泡スチロール)
圧縮梱包処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず	廃プラスチック類、紙くず、金属くず
破砕選別処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 ゴムくず、木くず、繊維くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 木くず、繊維くず、動植物性残さ
圧縮梱包処理施設	廃プラスチック類、紙くず、金属くず、 繊維くず	
自走式粉砕機		木くず
裁断処理機		繊維くず
磁力選別圧縮機		金属くず
圧縮破砕機		ガラスくず及び陶磁器くず

□保有車両

車種	積載量	台数	車種	積載量	台数
塵芥車(パッカー車)	2.0 t	14台	パワーゲート付トラック	2.0 t	1台
アームロール	4.0 t	5台	小型移動式クレーン車	3.0 t	1台
アルミバントラック	2.0 t	6台	移動式クレーン車(ヒア)	2.0 t	1台
合計 28 台					

5. 事業内容

廃棄物の収集運搬、処分、再生に係る業務

- 一般廃棄物処理業(収集運搬・処分)
- 産業廃棄物処理業(収集運搬・処分)
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 第一種フロン類回収業
- 廃棄物再生事業(廃プラスチック類)
- 古物営業許可

6. 認証登録範囲

全組織・全事業

7. 事業計画の概要

産業廃棄物

新潟県、新潟市の各事業所より排出される産業廃棄物、特別管理産業廃棄物(新潟市は除く)の収集運搬を行っており、処分に関しては、収集した廃棄物を選別分別し、自社の工場にて中間処理をしてなるべく最終処分量が低減できるよう廃棄物の再資源化に力を入れていきます。

□許可の内容

① 産業廃棄物収集運搬業許可(新潟県)

許可番号 1514034007
 許可の年月日 平成23年1月11日
 許可の有効年月日 平成27年11月9日
 事業の範囲 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、繊維くず、動植物性残さ、燃え殻、廃油、紙くず 収集・運搬(積替え・保管を含む。)
 廃酸、廃アルカリ、ばいじん、ゴムくず(以上、医療系廃棄物に限る。)、汚泥、鋳さい、がれき類 収集・運搬(積替え・保管を除く。)

積替え保管施設

種 類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)	高さ(m)
廃プラスチック類	54.72	68	—
金属くず	13.68	16	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	25.3	20.7	—
木くず(屋外)	64	95	2.5
繊維くず	6.84	8	—
動植物性残さ	6.84	8	—
燃え殻	6.84	8	—
廃油	3	0.4	—
紙くず	6.84	8	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物に限る。)	4	4	—

※木くず(屋外)以外の種類は、すべて専用容器内にて保管。

② 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可(新潟県)

許可番号 1554034007
 許可の年月日 平成23年9月29日
 許可の有効年月日 平成28年7月25日
 事業の範囲 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)、感染性産業廃棄物 収集・運搬(積替え・保管を除く。)

③ 産業廃棄物処分業許可(新潟県)

許可番号 1524034007
 許可の年月日 平成23年12月9日
 許可の有効年月日 平成28年9月24日
 事業の範囲 中間処理(破碎・溶融処理、圧縮梱包処理、破碎選別処理)
 産業廃棄物の種類 破碎・溶融処理(廃プラスチック類(発泡スチロールに限る。))、
 圧縮梱包処理(廃プラスチック類、紙くず、金属くず、繊維くず)
 破碎選別処理(廃プラスチック類、木くず、金属くず、紙くず、ゴムくず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず)

事業の用に供するすべての施設

(1)・施設の種類

- 破砕・溶融処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
- ・施設の設置年月日
平成9年12月17日
- ・施設の処理能力
1.2 t/日 (8時間)

(2)・施設の種類

- 圧縮梱包処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
- ・施設の設置年月日
平成19年2月9日
- ・施設の処理能力
廃プラスチック類(1.92 t/日)
紙くず(1.60 t/日)
金属くず(1.92 t/日(以上、8時間))

(3)・施設の種類

- 破砕選別処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町354番地1
- ・施設の設置年月日
平成12年8月15日
- ・施設の処理能力
木くず(2.6 t/日)、金属くず(2.6 t/日)
紙くず(1.8 t/日)、ゴムくず(1.4 t/日)
廃プラスチック類(1.8 t/日)、繊維くず(0.7 t/日)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(4.6 t/日)
(以上、8時間)

(4)・施設の種類

- 圧縮梱包処理施設
- ・施設の設置場所
新潟県長岡市福道町386番地1外1筆
- ・施設の設置年月日
平成23年7月15日
- ・施設の処理能力
廃プラスチック類(54.9 t/日)
紙くず(58.4 t/日)
繊維くず(115.3 t/日)
金属くず(87.8 t/日)(以上、8時間)

⑤新潟県再生事業者登録

- 登録番号 (登) 11第801号
- 登録年月日 平成11年10月7日
- 廃棄物の再生に係る事業の内容 廃プラスチック類(発泡スチロール)の再生

一般廃棄物

長岡市の各事業所より排出される一般廃棄物の収集運搬、処分を行っており、処分に関しては、収集・運搬した廃棄物を選別分別し、各種類ごとに自社の工場にて中間処理を行っております。中間処理をした廃棄物は、できるだけリサイクルをして単純焼却、最終処分量を削減するべく再資源化率の向上に取り組んでおります。

□許可の内容

① 一般廃棄物収集運搬業許可

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
業務内容	収集及び運搬
許可年月日	平成24年4月1日
許可期限	平成24年4月1日から平成26年3月31まで
許可区域	長岡市内

② 一般廃棄物処分業許可(中間処理)

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物のうち 廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動植物性残さ、紙くず、 金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず
業務内容	処分(中間処理)
許可年月日	平成23年4月1日
許可期限	平成23年4月1日から平成25年3月31まで
許可区域	申請書に記載の施設設置場所

□事業の用に供するすべての施設

No	施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	処理品目
1	破碎・溶融処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成9年12月17日	1.2t/日	廃プラスチック類 (発泡スチロール)
2	圧縮梱包処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成11年5月12日	2.0t/日	廃プラスチック類、紙くず、 金属くず
3	破碎選別処理施設	新潟県長岡市福道町354番地3	平成12年7月25日	3.5t/日	廃プラスチック類、紙くず、 金属くず、繊維くず、木くず、 動植物性残さ
4	自走式粉碎機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成16年11月25日	4.4t/日	木くず
5	裁断処理機	新潟県長岡市福道町354番地3	平成16年11月25日	3.0t/日	繊維くず
6	磁力選別圧縮機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成18年12月12日	4.0t/日	金属くず
7	圧縮破碎機	新潟県長岡市福道町386番地1	平成19年8月27日	2.0t/日	ガラスくず及び陶磁器くず

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2012年
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	535,738
【廃棄物排出量】		
・一般廃棄物(自社)	kg/年	311
・事業系一般廃棄物	t/年	9,947
・産業廃棄物	t/年	1,867
総排水量	m ³ /年	564

□環境目標及びその実績

項目		年度	2011年 (基準年度)	2012年 (1月～12月)		2013年	2014年
				目標	実績	目標	目標
目標設定項目の二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年		543,696	537,324	535,737	537,465	532,090
購入電力の削減	kg-CO ₂ /年		38,361	37,594	36,925	37,218	36,846
軽油の削減	kg-CO ₂ /年		410,153	401,950	405,703	397,930	393,951
天然ガス	kg-CO ₂ /年		44,351	47,708	46,133	47,231	46,759
ガソリンの削減	kg-CO ₂ /年		25,122	24,620	28,200	24,373	24,130
灯油の削減	kg-CO ₂ /年		25,709	25,452	18,777	25,197	24,945
一般廃棄物の削減(自社)	kg/年		445	436	311	431	427
事業系一般廃棄物	t/年		11,663	11,430	9,947	11,315	11,202
産業廃棄物の削減	t/年		1,855	1,836	1,867	1,818	1,800
水資源の削減	m ³ /年		887	878	564	869	860
グリーン購入の推進	—		—	—	—	—	—

※ ・グリーン購入の推進については、今年度も目標値を定めず、行動目標とした。

※二酸化炭素排出量の算定に用いた購入電力排出係数は2004年度版エコアクション21ガイドライン記載の輩出係数 0.378 (kg-CO₂/kWh)を用いて算出しています。

□環境活動の取組み計画及び次年度の取組み内容

取組み計画	達成状況	評価(評価及び次年度の取組み内容)
電力の削減 ・節電運動 ・不要照明の消灯 ・設備等の空運転防止 ・空調機器(冷房28℃、暖房20℃)	目標値: 37,594 kg-CO ₂ (2011年度比 △1%) 実績: 36,925 kg-CO ₂	目標達成 昨年に続き目標を達成できた。 全社員に節電に対する意識が強まり、結果に結びついたと考えられる。次年度以降も現状の取組みを継続し、より削減できるよう努力を続けていきたい。
自動車燃料の削減 『軽油・ガソリン・天然ガス・灯油』 ・エコドライブ運転の推進 ・アイドリングストップ ・低燃費車、ガス車への代替推奨 ・施設等の空運転防止(溶融機) ・施設稼働率の向上(溶融機) ※破碎・溶融処理機の燃料は灯油	目標値: 537,324 kg-CO ₂ (2011年度比 以下) 実績: 544,627 kg-CO ₂ 軽油: △2% 天然ガス: +1% ガソリン: △2% 灯油: △1%	目標未達 全社員に取組みが浸透し積極的に行動するようになった。総体的には目標値を達成することが出来なかったが、原因として営業車2台の増車、産業関連の仕事の増加に伴い、車両の使用頻度が上がったことが原因と考えられる。次年度は現状の取組みも継続し、目標数値の見直しも含め目標が達成出来る様に活動に取り組んでいきたい。
水資源の削減 ・節水運動の展開(清掃時など)	目標値: 878 m ³ (2011年度比 △1%) 実績: 564 m ³	目標達成 トイレを節水式に入替えた効果もあり大幅に削減することが出来た。全社員に取組みが浸透してきている。次年度も現状の取組みを継続し、より削減できるよう努力していきたい。
一般廃棄物の削減(自社) ・裏紙の使用(両面使用) ・ミスコピーの防止 ・エコキャップ運動 ・分別BOXの設置	目標値: 436 kg (2010年度比 △2%) 実績: 311 kg	目標達成 裏紙の使用・ミスコピーの防止等、社員に意識がより出た事で削減に続がった。またエコキャップ運動も継続してきた事が結果として出たと考えられる。次年度も現状の取組みを継続し、より削減できるよう努力していきたい。
事業系一般廃棄物の削減 ・分別回収の実施(古紙類) ・再資源化率の向上	目標値: 11,430 t (2010年度比 △2%) 実績: 9,947 t	目標達成 目標値は達成することが出来た。 次年度も、リサイクル率を上げる努力をしていきたい。 次年度も現状の取組みの継続と同時に、リサイクル方法や品目も検討し販路を開拓推進していきたい。
産業廃棄物の削減 ・選別・分別の徹底 ・再資源化率の向上 ・情報収集(リサイクルの動向)等	目標値: 1,836 t (2010年度比 △1%) 実績: 1,867 t	目標未達 目標を達成出来なかった要因として産業廃棄物の取り扱いの仕事量の増加が原因と考えられる。今後は現状の取組みも継続すると共に、仕事量の状況も視野に入れ、見直しも含め適時対応していく。
グリーン購入の推進 ・環境物品等の使用、調達への推進 (文具、封筒類、コピー用紙など)		
総括 [代表者] 今年度は、全社員に意識の変化が感じられた。この意識を大切にして達成出来なかった取組みに対し周知徹底を進めていくと共に、今後も引き続き設備投資も視野に入れて全社員で取り組んでいきたい。		

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

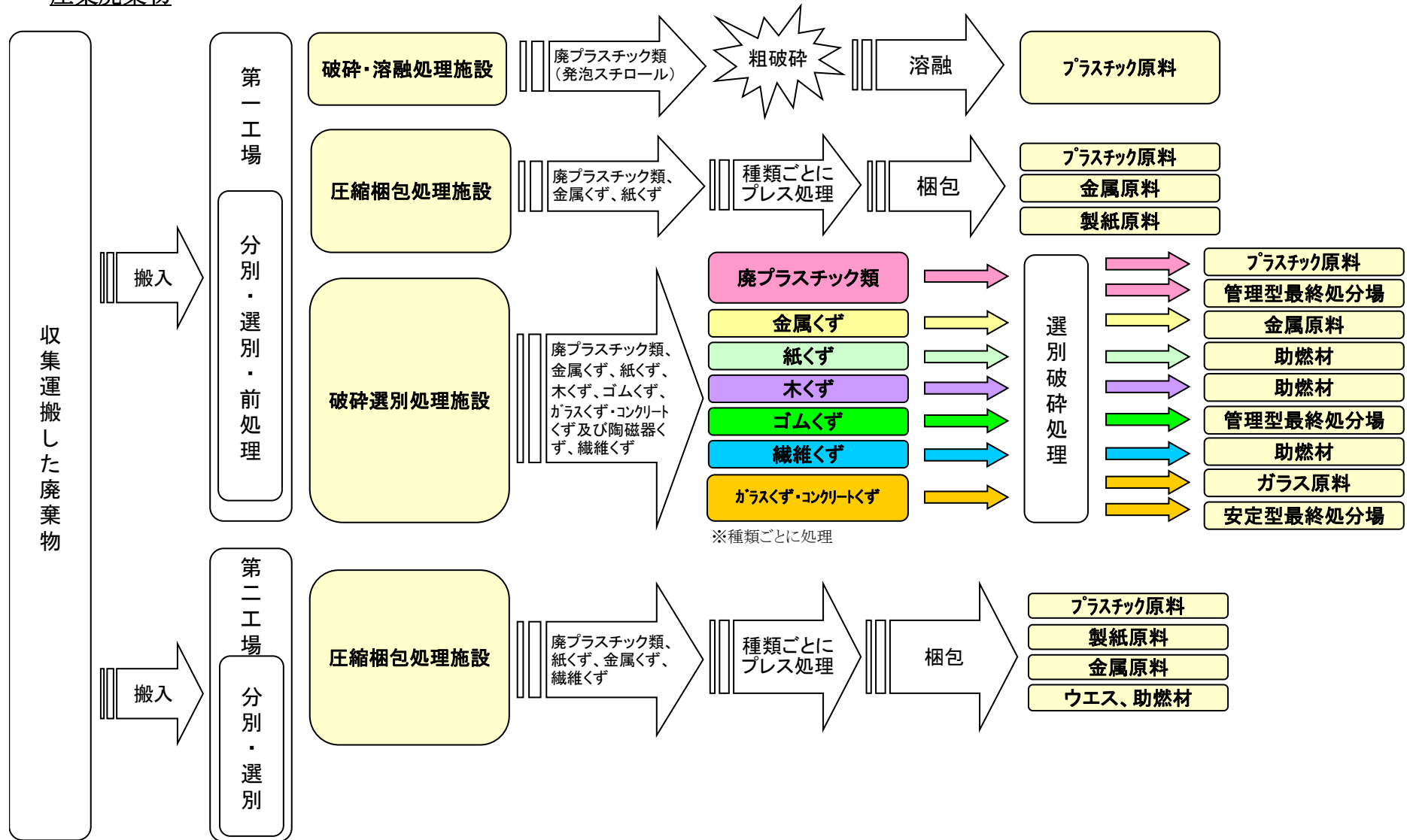
法規制等の名称	該当する要求事項	適用される施設等
廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬業(新潟県)	許可番号 1514034007
	・産業廃棄物処分業(新潟県)	許可番号 1524034007
	・特別管理産業廃棄物収集運搬業(新潟県)	許可番号 1554034007
	・保管基準順守(表示、衛生管理)	保管施設
	・帳簿の記載及び保管	マニフェスト
	・産業廃棄物運搬車の表示及び備えておく書類	収集運搬車両
	・産業廃棄物処理施設の維持管理	中間処理施設
	・技術管理者の選任	2名選任
	・名義貸しの禁止	委託契約書(5年間保管)
	・契約書の作成及び保管	委託契約書(5年間保管)
	・産業廃棄物管理表(マニフェスト)の交付	マニフェスト
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書	県知事に報告(6月末)
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	・県内産業廃棄物の県内処理(県条例7条)	マニフェスト
暴力団排除条例	取引の禁止	委託契約書(5年間保管)
家電リサイクル法	・廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用 ・管理票の発行及び交付 ・使用済家電製品の廃棄物該当性の判断 ・一般廃棄物、産業廃棄物の運搬許可	収集運搬車両 管理票
騒音・振動規制法	・自主管理基準の順守 騒音(第3種区域 65dB) 振動(第4種区域 65dB)	破碎選別処理施設(特定施設非該当) 破碎・溶融処理施設(特定施設非該当) 圧縮梱包処理施設(特定施設非該当)
フロン回収・破壊法	・フロン類の適切な回収	冷媒回収装置
長岡市火災予防条例	・少量危険物の貯蔵の届出	灯油タンク(409リットル) 廃油の保管施設(400リットル)
消防法	・消火器の設置	施設内全域
悪臭防止法	・自主管理基準の順守	破碎・溶融処理施設
労働安全衛生法	・作業員の安全確保(健康障害の防止) ・使用する重機の定期自主点検 ・新型インフルエンザ対策	安全衛生の指導、物品の支給 (安全靴、ヘルメット、手袋、マスク等) 消毒液、うがい薬の設置
グリーン購入法	・環境物品等の調達の実施	事務用品等

□順法の評価

環境関連法規制等を自主的に確認し順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係当局から過去3年間にわたって違反の指摘はなく、訴訟もありませんでした。

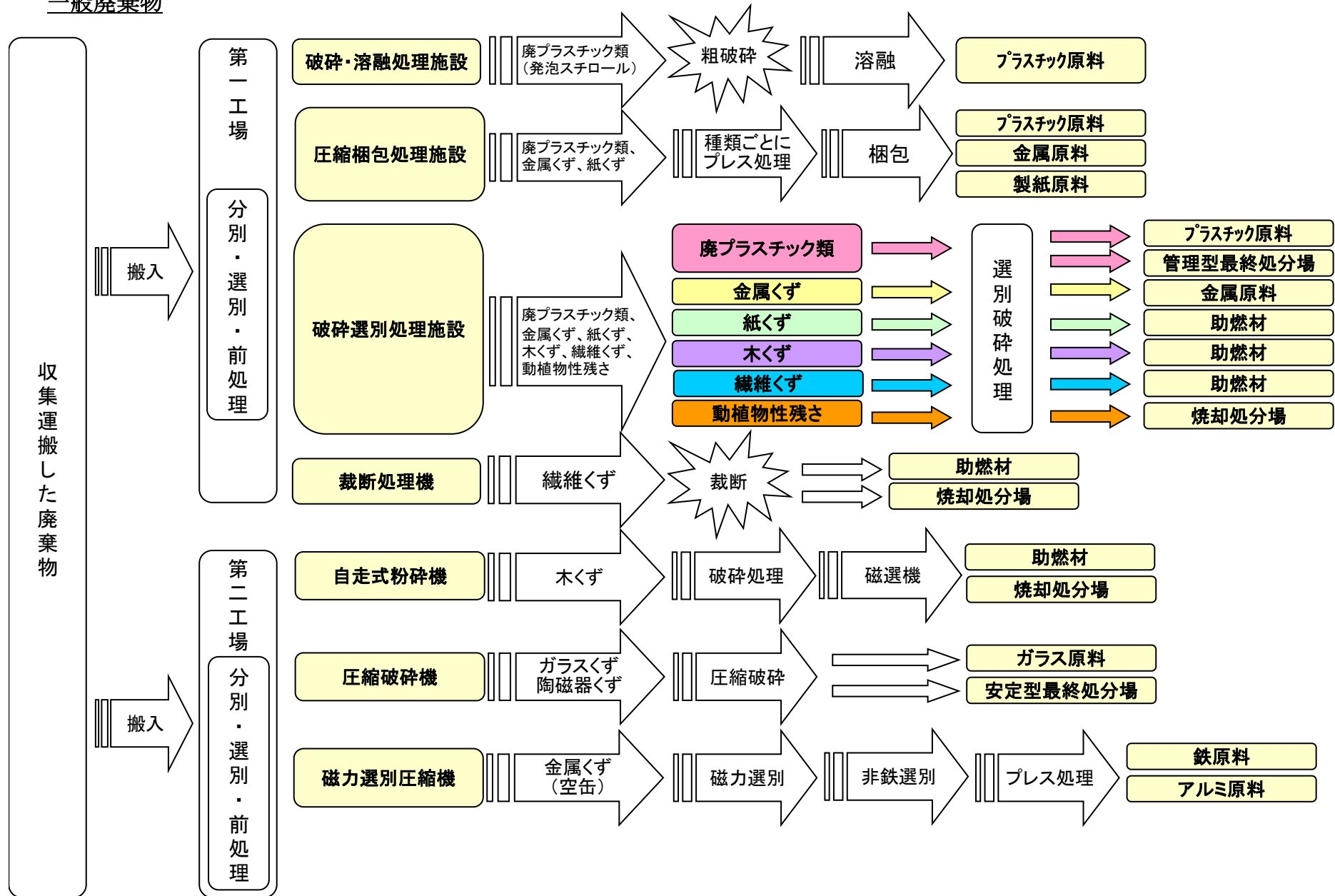
処理工程図

産業廃棄物



処理工程図

一般廃棄物



□受託した産業廃棄物の処理量

2012年(24年1月～24年12月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
収集運搬	事業系一般廃棄物		9947.2	
	汚泥		503.9	
	廃油		4.3	
	廃プラスチック類		463.4	
	紙くず		2.5	
	木くず		749.7	
	繊維くず		2.2	
	動植物性残さ		1669.8	
	がれき類		6.1	
	金属くず		161.1	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		96	
	混合廃棄物		1322.8	
	特別管理産業廃棄物(医療系)		10.1	
	収集運搬量合計			14939.3
中間処理	廃プラスチック類	破碎溶解処理	45.3	
	廃プラスチック類	破碎選別処理	209.9	
	廃プラスチック類	圧縮梱包処理	189.5	
	紙くず	破碎選別処理	0.6	
	木くず	破碎選別処理	739.3	
	金属くず	圧縮梱包処理	152.5	
	金属くず	破碎選別処理	1.6	
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	破碎選別処理	73.4	
	うち再資源化等	廃プラスチック類	破碎溶解後、プラスチック原料	45.3
		廃プラスチック類	破碎選別後、プラスチック原料	209.9
		廃プラスチック類	圧縮梱包後、プラスチック原料	189.5
		紙くず	破碎選別後、助燃材原料	0.6
		木くず	破碎選別後、助燃材原料	739.3
		金属くず	圧縮梱包後、金属原料	152.5
金属くず		破碎選別後、金属原料	1.6	
再資源化等量小計			1338.7	
中間処理合計			1412.1	
最終処分				
最終処分量合計				
中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラスチック類	管理型最終処分	20.3
		廃プラスチック類	再中間処理(委託)	594.2
		木くず	再中間処理(委託)	220.5
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	安定型最終処分場	217.2
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	再中間処理(委託)	421.1
		金属くず	再中間処理(委託)	28.1
	再資源化等			
中間処理後処分量合計			1501.4	

処 理 料 金

処理料金につきましては、種類や性状によって異なりますので別途お見積り致します。
お見積りは無料ですのでお気軽にお問い合わせ下さい。

□代表者による総括

総括 [代表者]

今年度は、全社員に意識の変化が感じられた。この意識を大切にして達成出来なかった取り組みに対し周知徹底を進めていくと共に、今後も引き続き設備投資も視野に入れて、全社員で取り組んでいきたい。

変更の必要性の有無・指示事項

[環境方針]

25年度も引き続き、環境方針に従って環境活動に取り組んでいただきたい。

*代表者の変更があったので私の方で修正します。

変更の必要性： 有 無

[目標・環境活動計画]

目標未達項目は、コメントのとおり修正し、引き続き活動に取り組んでいただきたい。

次年度は、数値管理を徹底し、状況の変化に早急に対応してください。

【意見】必要に応じ、臨時会議の開催も検討してください。

変更の必要性： 有 無

[環境経営システムの各要素]

社内全体的に環境活動の取り組みも浸透してきていますが継続的に活動して行くにあたり、繰り返し環境方針、取り組み内容の周知をしていきたい。併せて新入社員に向けての周知も徹底してください。

変更の必要性： 有 無